

2006

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌



かのやばら園(鹿屋市)

あなたといっしょに歩きたい



鹿児島県信用組合

平素より鹿児島県信用組合をご愛顧いただきまして、心よりお礼申し上げます。

本年も当組合の経営方針並びに事業内容・経営状況を皆様にご理解いただきますために、ここに「2006年けんしんディスクロージャー誌」をお届けいたします。

当組合は昭和29年の創立以来、「地元にお役に立てる」ことを第一に考え、協同組織金融機関の基本理念に基づいた経営を進めております。

なお、当組合は平成18年6月に開催された通期総代会において経営陣の刷新が行われ、新体制の下、より良い金融サービスを提供するために収益力を高め、徹底したコスト削減を進めて財務内容を改善し、自己資本の充実に努めてまいります。

また当組合は、相互扶助と共存共栄の理念に則り、地域社会に密着する協同組織金融機関としての役割を果たすために、「フェイス ツウ フェイス」顔の見えるお付き合いの精神で鋭意努力・邁進する所存でございます。

今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成18年7月



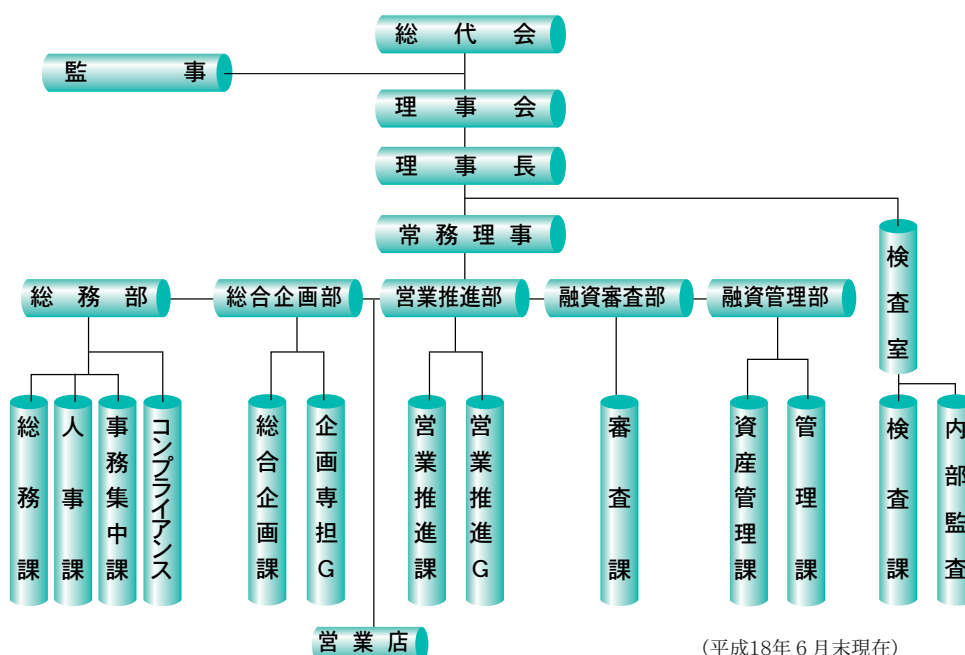
理事長 桧山 教 昭

役員・職員数

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
理 事 長	桧 山 教 昭	理 事	嶋 田 芳 博
常 務 理 事	芳 尾 眞 鐵	理 事	宮 蘭 善 隆
常 務 理 事	大久保 博 士	常 勤 監 事	安 部 潤
常 勤 理 事	嶋 本 則 夫	監 事	上羽坪 勉
理 事	秋 丸 紘 一	監 (員 外) 事	朝 倉 正 博
理 事	荒 木 房 雄		
理 事	瀬戸山 憲 治		

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
男	208	181	171	159	155
女	82	73	64	70	73
合計	290	254	235	229	228

組 織 表



(平成18年6月末現在)

平成17年度において国内経済は、企業収益が回復していることを背景に、設備投資の増加、雇用・所得の改善が続き、個人消費においても回復の動きが続いています。

県内経済は、都心部と比較して地域経済の回復が遅れてはいるものの、生産活動に底入れ感がみられ、雇用環境も改善のきざしがみられます。

このような情勢の中、私ども県信は貸出資産の量的拡大から質的改善へ力を入れるとともに、個人部門の融資増強を目的としたリテール戦略を推進してきましたが、景気回復に伴う資金需要が限定的であり、貸出金残高は対前年度比23億円減の633億円となりました。

預金については、ペイオフによる定期性預金減少に対応するため預金の増強に努めてきましたが、事業者の貸出金相殺による減少や、定期積金の満期払出等による定期性預金から流動性預金へのシフトが進み、預金流出に歯止めをかけることが出来ず、預金残高は対前年度比23億円減の954億円となりました。

また、有価証券運用については、安定した配当収入の確保の為、国債・銀行社債を中心とした債券運用に加え、株価上昇時における利益の確保並びにリスク分散の目的として投資信託等の運用をしており、有価証券残高は対前年度比10億円増の179億円となりました。

現金・預け金については、対前年度比13億円減の157億円となりました。

なお、預貸率は前年度の67.09%から66.31%へ0.78ポイント減少しておりますが、余裕資金運用資産の増加も含めると、適正な調達・運用バランスを維持しております。

収支状況に関しては、物件費の見直し及び人件費の削減を昨年同様行っており、経費は減少していますが、貸倒引当金の繰入により業務費用は対前年度比125百万円増加しております。

収益においては貸出金の減少により利息収入が対前年度比で113百万円減少していますが、有価証券の運用において対前年度比で247百万円増加しており、業務収益は対前年度比で120百万円増加しております。

これに伴い経常利益141百万円、業務純益648百万円を確保しております。

しかしながら、貸出金償却並びに貸倒引当金の繰入による不良債権処理を809百万円実施したことや、減損会計導入による所有不動産の減損処理を235百万円実施したことにより、31百万円の当期損失となりました。

リスク管理債権については、対前年度比2億円減の147億円となっており、担保・保証による保全が105億円、貸倒引当金を27億円計上することにより、保全率は89.47%となっています。

自己資本比率については、リスクアセットの改善に努めたものの、減損会計導入による影響で対前年度比0.16ポイント減の4.45%となりました。

また、繰延税金資産については、実現可能な収益計画・スケジュールリングの策定により適正に算出を行ない、有価証券の評価損に係る繰延税金処理を行なった結果、前年度比145百万円増加の808百万円となっております。

今後は繰越欠損の早期解消を達成するために、収益改善の強化並びに健全資産の確保に向けて役職員一丸となって業務を遂行し、地元経済の活性化及び地域社会の発展に貢献することを第一義として、経営の健全性確保と経営基盤の維持・強化をこれまで以上に進め、協同組織金融機関としての役割・存在意義を高め、良質な金融サービスの提供に努めて参ります。

利 益

(単位:百万円)

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
経常収益	3,520	2,968	2,982	2,859	3,010
経常費用	3,233	4,760	2,872	4,082	2,869
経常利益	287	▲1,791	110	▲1,223	141
当期利益	94	▲1,992	▲90	▲1,434	▲31

残 高

(単位:百万円)

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
預金積金	111,230	103,196	100,476	97,786	95,472
貸 出 金	74,803	68,255	69,884	65,613	63,309
有価証券	15,227	13,590	16,037	16,923	17,966

資 産 額 ・ 組 合 員 数 ・ 出 資 金 ・ 自 己 資 本 比 率

(単位:百万円)

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
総 資 産	118,652	107,788	104,753	101,499	98,613
純 資 産	4,673	2,693	2,698	1,917	1,584
組 合 員 数	46,829 (人)	46,789 (人)	47,029 (人)	47,268 (人)	47,578 (人)
個 人	44,119 (人)	44,095 (人)	44,322 (人)	44,533 (人)	44,836 (人)
法 人	2,710 (人)	2,694 (人)	2,707 (人)	2,735 (人)	2,742 (人)
出 資 金	3,480	3,494	3,465	3,708	3,687
出 資 総 口 数	6,961 (千口)	6,988 (千口)	6,931 (千口)	7,416 (千口)	7,374 (千口)
出 資 配 当 金	71	0	0	0	0
自 己 資 本 比 率	7.23 %	4.83 %	4.80 %	4.61 %	4.45 %

法令遵守体制

けんしんでは、金融機関の持つ社会的・公共的責任を強く認識し、法令やルールのみならず社会的規範まで含めて、それらを厳格に遵守することをコンプライアンスと考えています。

健全・透明な経営を行う事や、原理原則・社会の常識に則り行動することを定めた「けんしんコンプライアンス・マニュアル」を策定し実践しています。

当組合ではコンプライアンスを実現するために、次のようなチェック体制を構築しています。

- ① 一次チェックを行う本部及び営業店においては、各都道府県店長をコンプライアンス管理者、次席者をコンプライアンス担当者として任命しており、各管理者・担当者が都道府県店内におけるコンプライアンスの徹底と指導を行う役割を担っています。
- ② 業務部門から完全に独立した「検査室」が各都道府県店の業務の運営や管理などの内部検査を行うことで二次チェック機能を果たしています。
- ③ 常勤監事により各部の個別施策の適法性をチェックするとともに、業務運営における各種法令やルールなどの遵守状況の監視及び指導を行っています。
- ④ コンプライアンス統括部門である総務部にコンプライアンスオフィサーを配置し、職員の研修やコンプライアンスの遵守状況を定期的に検証しています。

リスク管理体制

けんしんでは、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適正なコントロールを行い、収益力の強化を図るといいう、「健全性の維持」と「収益性の向上」の両立を目指しています。

けんしんでは、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等の、各種リスクの管理体制を強化し、地域金融機関としてお客様の信頼により一層お応えできるよう、経営の健全性の維持に努めています。

・審査・管理体制

けんしんでは、貸出資産の健全性を維持、向上していくために、審査部門の拡充に努める一方、厳格な審査、管理体制を敷き、常に融資の基本に則った貸出運営を行っています。

また、債権管理面においても、財務データの更新、分析、担保評価の定期的な洗い替え、延滞先の管理徹底など融資実行後の事後管理を行い、不良債権発生 of 未然防止に努めています。

・検査体制

けんしんでは、不正事故・事務ミスなど事務リスクを防止するとともに経営管理の改善に資するため、組合内の検査組織として検査室を設置しています。

検査室では、本部及び営業店への立ち入り検査を定期的を実施し、適正な事務処理と規程、規則の遵守を厳しくチェックしています。

また、営業店自身で行う店内検査を各店に義務付ける一方で、各種研修会を通じて職員の事務管理能力の向上を図るなど事務管理体制の強化に取り組んでいます。

・ALM管理体制

金融の自由化の進展により、金利、為替、株式相場などの変動が、金融機関の収益に与える影響はますます大きくなっており、

このため、“けんしん”では資産・負債の総合管理体制（ALM機能）の強化を図り、安定的な収益確保を目指しています。

地域貢献活動について

1. 地域に貢献する経営姿勢

当組合は大隈半島や始良・大口地区を営業地区とし、地元の中小零細事業者や地域の方々が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や地域の方々一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客(組合員)の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の原点としております。

2. 預金を通じた地域貢献

地域の皆様からお預かりした大切な預金は、顧客(組合員)の事業の発展や生活の質の向上に貢献するために、貸出金として地元へ還元(融資)させていただいております。

3. 融資を通じた地域貢献

当組合では中小企業者の資金供給を円滑に資するために、鹿児島県信用保証協会や各地域の商工会議所と提携して、「ステップ保証ローン」を取り扱っております。

平成17年度末では52件、455百万円のご利用をいただいております。

また、そのほかにも目的に応じた事業性資金や、住宅・マイカー・教育等の各種資金のお手伝いもさせていただいております。

4. 取引先への支援状況等

(1) 要注意先等のランクアップへの取組

当組合では、要注意先等のお取引先に対し、ヒアリングを通じた経営改善の指導・助言の実施等概ね計画どおりの取組みができたものの、中小企業は依然として厳しい経営環境にあるため、ランクアップに至った取引先はありません。なお、中小零細企業においては、経費の削減やリストラには限界があるほか資産処分による再建も限定的となるため、今後は如何に売上を増加を図るかがポイントとなっており、さらに踏み込んだ支援が今後の課題であると考えております。

(2) 事業再生支援

再生事例の研究等を行うとともに、中小企業再生支援協議会との連携による事業再生支援に取り組んでおりますが、具体的な成果には至っておりません。

(3) 創業支援

信用格付システムによる融資審査、内部研修の実施、外部研修への職員派遣等により融資審査態勢の強化を図ってはいるものの、創業・新事業展開等の案件発掘・育成までは至らない現状であり、経済活性化支援資金等制度資金の活用、更なる融資審査能力向上、審査態勢の強化を図る必要があとと考えております。

なお、新事業チャレンジ・創業支援資金については、3件、50百万円の利用があります。

(4) ビジネス・マッチング、生活者への支援

情報提供活動として、取引先から要望のあったあるいは想定される経営情報について、提携会社から情報を入手し、取引先に提供しております。

その一環として、平成17年11月9、10日「東京ビジネスサミット」への視察参加(企業経営者等15名)を行い、異業種交流によるビジネス・マッチングに努めております。

5. 地域・業域・職域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置数

鹿児島県内一円に27店舗を配置して営業活動を行っており、ATMは店内26台、店外5台を設置致しております。

(2) 顧客の組織化とその活動状況

① 年金友の会

当組合で年金を受給している方の親睦を図るため、平成10年7月に、「けんしん年金友の会」を設立しております。

会員数は現在約7,300名であり、主な活動としては旅行やゲートボール・グランドゴルフなどを毎年行っております。

② ビジネスクラブ

情報提供会社と提携して運営している「けんしんビジネスクラブ」の組織活動において、会員や会員外の取引先に対し、経営情報やビジネス・マッチング情報を提供致しております。

(3) 情報提供活動

取引先から要望のあったあるいは想定される経営情報について、提携会社から情報を入手し、取引先に提供活動を行っております。

(4) 講演会の開催

地元中小企業経営者夫人を対象として、「経営支援セミナー」(テーマ:会社を伸ばした社長夫人たち)を実施致しました。

(5) 苦情相談窓口の設置

当組合では、お客様からのご要望・ご質問・苦情等にお応えするため、「コンプライアンス専担部署」を設置しております。信用組合業務に関してお困りのことや当組合へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申しつけください。

- ・ 電話番号 0994-43-2221
- ・ 受付窓口 総務部総務課

6. 文化的・社会的貢献に関する活動（トピックス）



しんくみピーターパンカード利用代金に係る寄付金を地元施設へ贈呈いたしました。



しんくみの日(平成17年9月)全店舗一斉に周辺地区の清掃作業を実施いたしました。



東京ビジネスサミット

平成17年11月9、10日に「東京ビジネスサミット」へ取引先など19名が視察参加されました。



経営者支援セミナー

平成17年8月11日に女性を対象とした「経営者支援セミナー」を開催し、取引先など60名が参加されました。



新春講演会

女性を対象とした講演会(題目「会社者を伸ばした社長夫人達」)を開催いたしました。

けんしんグラウンドゴルフ・ゲートボール大会

各営業店主催で開催されており、たくさんの方々が参加され、熱戦を繰り広げて楽しんでおられました。



けんしん年金友の会旅行(第8回)

平成18年2月8日から24日の期間において、5班(1泊2日)に別れ、熊本・大分を観光しました。



「うみたまご」にて(大分マリンパレス水族館)



「都濃ワイナリー」にて



湯布院「金鱗湖」にて



「湯の里」にて

リレーションシップバンキング（新アクションプログラムの取組み）

・当組合は平成17年4月より「新アクションプログラム」として下記項目について取組んでおります。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

- ① 創業・新事業支援に対する経営相談・支援機能の強化
- ② 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
- ③ 事業再生に向けた積極的取組み
- ④ 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等
- ⑤ 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化
- ⑥ 人材の育成

2. 経営力の強化

- ① リスク管理態勢の充実
- ② 収益管理態勢の整備と収益力の向上
- ③ ガバナンスの強化
- ④ 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

3. 地域の利用者の利便性向上

- ① 地域貢献等に関する情報開示
- ② 中小企業金融の実態に関するデータ整備
- ③ 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立
- ④ 地域再生推進のための各種施策との連携等
- ⑤ 利用者等の評価に関するアンケート調査

・平成17年度の進捗状況

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

ビジネス保証ローン（保証付商品）の発売及び県信用保証付融資の推進により、196件1,498百万円の保証承諾、前年比235%の進捗となっております。

また、信用格付システムを活用したキャッシュフロー重視の融資審査並びに保証付融資推進により、担保・第三者保証に過度に依存しない取組みを行っており、今後も同様の取組みを推進していくとともに、新たな保証付住宅融資商品の開発、第三者保証のあり方の見直しを検討しております。

2. 経営力の強化

格付システムによる財務データ整備及び定性要因データ収集はほぼ完了しております。

また条件変更時の信用リスクに応じた金利変更、及び適切な債務者区分判定等を行うための様式整備を行いました。

なお、内部格付、不動産担保システムの整備はほぼ完了していますが、パーゼル監に対応した自己資本比率の算出が十分とは言い難い状況です。

今後の取組みとして、自己査定結果と格付システムとの整合性の検証を行い、条件変更申請時も含めた、個別債務者ごとの信用リスクに応じた金利設定の為に内部基準の整備、並びに運用方法の確立を図ります。

3. 地域の利用者の利便性向上

貸出金業種別残高・構成比ならびにローン別残高・構成比等の状況を開示するとともに、地域貢献に向けた経営姿勢、地域サービス、文化・社会貢献活動等について公表しており、すべての営業店で「顧客満足度調査」を実施し、その結果を集計・分析しました。

それをもとにして、全役職員の意思統一を図り、具体的改善策を全店的に取り組むことと致します。

用語解説

◆信用リスク

取引先の経営悪化により、貸出金の元本の回収が、不能、ないしは利息が約束どおりに返済されなくなるリスクで、金融機関の業務に本来的に伴うリスクです。

◆市場関連リスク。

①金利リスク

市場の金利変動に対して調達側の金利が早めに反応し、運用側がそれより遅れるような場合には、市場金利の上昇が金融機関の利鞘の縮小をもたらすことになります。金利リスクとはこのように運用、調達の金利変動の時期、タイミングに不一致がある場合、金利変動に伴い資金

利鞘が縮小したり、逆鞘になったりするなどのリスクをいいます。

②価格変動リスク

有価証券等の価格が変動することにより、資産価値が減少するリスクをいいます。

③為替リスク

為替相場により、保有する外貨建資産・負債の価値が変動し、損失をこうむるリスクをいいます。

◆流動性リスク

金融機関に対する信用の低下や資金の調達、運用期間の極端な不一致等から、金融機関が急速な資金の流出に対応できなくなるなどのリス

クをいいます。

◆事務リスク

事務面における事故や不正に係るリスクをいいます。例えば、預金業務、振込業務等の現金を取扱う業務での残高不一致、金銭に係る不祥事件、顧客とのトラブルなどが典型的な例としてあげられます。

◆システムリスク

コンピューターシステムの停止・誤作動・不正使用等で、業務遂行・顧客サービス等に支障をきたすことにより損失をこうむるリスクをいいます。

当組合のあゆみ

昭和29年	6月	鹿屋信用組合設立			
30年	4月	全国信用協同組合連合会・中央協会へ加入			
33年	10月	国民金融公庫の代理業務開始			
	11月	預金量1億円突破			
34年	11月	中小企業退職金共済事業団の業務取扱開始			
	12月	商工組合中央金庫の代理業務開始			
37年	2月	中小企業金融公庫の代理業務開始			
40年	4月	本店新築落成(鹿屋市向江町)			
	5月	創立10周年記念			
41年	3月	預金量10億円突破			
42年	11月	西日本建設業保証(株)業務委託契約	平成1年	3月	新本店落成移転(鹿屋市向江町→同市寿3丁目へ)
44年	4月	全国信用協同組合連合会代理業務開始	2年	10月	菱刈支店移転新築
45年	4月	内国為替取引開始	3年	2月	第二次全国キャッシュサービス(MICS)開始
46年	11月	林業信用基金業務取扱開始	4年	12月	預金量1,000億円突破
47年	3月	預金量50億円突破	5年	8月	テレビコマーシャル開始
	6月	住宅金融公庫の代理業務開始		10月	創立40周年記念
	7月	環境衛生金融公庫の代理業務開始		12月	肝付吾平支店移転新築
49年	9月	預金量100億円突破	6年	6月	預金量1,100億円突破
	11月	創立20周年記念	7年	4月	第三次長期経営計画スタート
52年	12月	預金量200億円突破		4月	鹿児島ネットサービス(K-NET)スタート
55年	9月	預金量300億円突破		12月	けんしんビジネスクラブ発足
57年	2月	オンライン稼働		12月	預金量1,200億円突破
58年	12月	預金量400億円突破	8年	4月	大隅アジア倶楽部事務局設置
59年	5月	ATM1号機稼働		7月	新シンボルマーク・サービスマークの導入
	8月	全銀データ通信加盟		7月	高尾野支店移転新築
	11月	創立30周年記念		8月	店舗外キャッシュコーナーの共同設置開始
63年	5月	鹿児島県信用組合への名称変更 (始良、鹿児島錦江、薩摩信組と合併)	9年	2月	蒲生支店新築
				5月	サンデーバンキングの開始
				7月	けんしんオフィスサービスの開始
			10年	2月	国分支店新築
				3月	けんしん年金友の会発足
				10月	外国為替取次業務開始
			11年	4月	第四次長期経営計画スタート
			12年	3月	デビットカードサービス開始
			13年	12月	“けんしん”ホームページの開設
			14年	1月	オンラインシステムの共同センター移行
				4月	定期性預金のペイオフ解禁
				4月	第五次長期経営計画スタート
			15年	6月	串良支店新築

■貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	平成16年度 (平成17年3月31日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
現金	8,022,351	8,500,844
預 け 金	9,026,826	7,236,408
有 価 証 券	16,923,163	17,966,457
国 債	5,829,303	6,128,901
社 債	4,274,539	3,905,550
株 式	162,408	291,858
その他の証券	6,656,913	7,640,148
貸 出 金	65,613,798	63,309,166
割 引 手 形	715,249	583,035
手 形 貸 付	8,394,192	6,554,548
証 書 貸 付	52,474,110	52,348,567
当 座 貸 越	4,030,246	3,823,014
そ の 他 資 産	829,666	793,613
未 決 済 為 替 貸	38,426	40,365
全信組連出資金	345,100	345,100
商工中金出資金	91,800	91,800
前 払 い 費 用	-	1,020
未 収 収 益	136,020	115,522
その他の資産	218,318	199,804
動 産 不 動 産	2,606,241	2,340,828
事業用動産	52,614	60,285
事業用不動産	1,823,763	1,818,928
所有動産不動産	719,113	452,435
保証金その他	10,748	9,180
繰 延 税 金 資 産	662,620	808,433
債 務 保 証 見 返	877,223	716,790
貸 倒 引 当 金	▲2,914,963	▲3,059,364
(うち個別貸倒引当金)	(▲2,674,305)	▲2,613,578
資 産 減 損 引 当 金	▲147,450	▲11
合 計	101,499,477	98,613,167

負債及び組合員勘定の部

(単位：千円)

科 目	平成16年度 (平成17年3月31日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
預 金 積 金	97,786,759	95,472,928
当 座 預 金	526,086	430,112
普 通 預 金	23,844,587	24,480,181
貯 蓄 預 金	647,878	646,858
通 知 預 金	26,370	27,000
定 期 預 金	64,226,729	62,699,741
定 期 積 金	8,188,329	6,938,890
その他の預金	326,778	250,144
借 用 金	500,000	500,000
そ の 他 負 債	318,622	266,387
未 決 済 為 替 借	42,603	42,074
未 払 費 用	106,059	67,171
給付補てん備金	9,734	7,024
未 払 法 人 税 等	11,241	9,430
前 受 収 益	95,920	85,848
払 戻 未 済 金	7,436	25,733
その他の負債	45,627	29,104
退 職 給 付 引 当 金	45,234	17,737
再評価に係る繰延税金負債	54,414	54,414
債 務 保 証	877,223	716,790
負 債 計	99,582,254	97,028,258
組 合 員 勘 定	1,917,223	1,584,908
出 資 金	3,708,226	3,687,272
普 通 出 資 金	3,458,226	3,437,272
優 先 出 資 金	250,000	250,000
資 本 剰 余 金	257,913	4,103
資本準備金	250,000	-
その他資本剰余金	7,913	4,103
利 益 剰 余 金	▲2,040,044	▲1,813,538
当期末処分剰余金	▲2,040,044	▲1,813,538
当 期 損 失	▲1,434,829	▲31,408
土地再評価差額金	121,116	121,116
株式等評価差額金	▲129,989	▲414,044
合 計	101,499,477	98,613,167

(貸借対照表の注記)

重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。

(2)土地の再評価の方法

土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として組合員勘定に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 940百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 1,116百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

なお、土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を353百万円下回っております。

(3)不動産の減価償却の方法

不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設置を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 35年～50年

不動産 5年～20年

(4)引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は324百万円であります。

②退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主により設立された厚生年金基金制度を採用しております。当該厚生年金基金制度における当組合の年金資産は2,950百万円であります。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 各発生年度の従業員平均残存期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から費用処理

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

その他注記

(1) 記載金額は、千円未満を、切り捨てて表示しております。なお、注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,524百万円、延滞債権額は11,479百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は115百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は671百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、14,791百万円となっております。

なお、(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(6) 不動産の減価償却累計額 2,395百万円

(7) 理事及び監事に対する金銭債権総額 98百万円

(8) 貸借対照表に計上した不動産の他、リース契約により使用している重要な不動産として電子計算機等があります。

(9) 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 3,500百万円

預け金 3,842百万円

(10) 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及び株式等評価差額金の合計額を控除した金額」が「出資金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を下回っており、下回っている当該差額は、1,809百万円であります。

(11) 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

①売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

②満期保有目的の債券に区分したものはありません。

③子会社・子会社等株式及び関連法人等株式に区分したものはありません。

④その他有価証券で時価であるものは次のとおりであります。

		原価取得		貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国	債	6,523	6,128	△395	2	397	
金	融	500	500	0	0	0	
社	債	3,499	3,405	△94	0	94	
証券投資信託		3,281	3,240	△41	46	87	
株	式	262	291	29	32	3	
外国証券		4,500	4,399	△101	2	103	
合	計	18,565	17,963	△602	82	684	

(12) 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

		売却額	売却益	売却損
		8,367	132	—

(13) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券非上場株式 (店頭売買株式を除く)	3百万円

(14) その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

		(単位:百万円)			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国	債	999	508	3,281	1,339
金	融	500	—	—	—
社	債	—	2,450	955	—
外国証券		503	3,421	474	—
合	計	2,002	6,379	4,710	1,339

(15) 金融商品に係る会計基準の適用に伴い、次のとおり処理しております。
その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額を「株式等評価差額金」として計上しております。

この結果、有価証券が600百万円減少し、税効果会計適用により繰延税金資産186百万円控除後の414百万円が「株式等評価差額金」に計上されております。

(16) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る

会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当期から適用しております。

これにより税引前当期純利益は235百万円減少しております。

なお、当組合においては「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」(平成5年3月3日大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示している為、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

■損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経 常 収 益	2,859,165	3,010,718
資 金 運 用 収 益	2,510,575	2,644,653
貸 出 金 利 息	2,326,701	2,213,386
預 け 金 利 息	13,454	13,653
有価証券利息配当金	153,861	401,055
その他の受入利息	16,558	16,558
役 務 取 引 等 収 益	176,155	176,053
受入為替手数料	73,140	70,181
その他の役務収益	103,015	105,872
そ の 他 業 務 収 益	81,701	68,667
国債等債券売却益	65,216	39,698
国債等債券償還益	-	1,036
その他の業務収益	16,485	27,933
そ の 他 経 常 収 益	90,732	121,343
株 式 等 売 却 益	75,461	92,619
その他の経常収益	15,270	28,724
経 常 費 用	4,082,294	2,869,535
資 金 調 達 費 用	123,226	124,847
預 金 利 息	118,340	108,523
給付補てん備金繰入額	4,885	4,383
借 用 金 利 息	-	11,940
役 務 取 引 等 費 用	246,417	246,287
支払為替手数料	19,979	19,583
その他の役務費用	226,437	226,704
そ の 他 業 務 費 用	116,722	22,790
国債等債券売却損	87,450	-
国債等債券償還損	1,029	2,326
その他の業務費用	28,243	20,464
経 費	1,654,167	1,641,940
人 件 費	951,011	950,376
物 件 費	674,612	656,283
税 金	28,543	35,280
そ の 他 経 常 費 用	1,941,760	833,669
貸倒引当金繰入額	1,681,405	497,020
貸 出 金 償 却	224,724	324,193
株 式 等 売 却 損	433	-
その他資産償却	3,487	526
その他の経常費用	31,708	11,928
経 常 利 益	▲1,223,129	141,182
特 別 利 益	103,093	87,453
償却債権取立益	81,359	5,397
その他の特別利益	21,733	82,055
特 別 損 失	281,370	237,292
動産不動産処分損	3,171	1,401
減 損 損 失	-	235,890
その他の特別損失	278,199	-
税 引 前 当 期 純 利 益	▲1,401,406	▲8,656
法人税、住民税及び事業税	15,302	40,587
法 人 税 等 調 整 額	18,120	▲17,835
当 期 純 利 益	▲1,434,829	▲31,408
前 期 繰 越 金	▲605,214	▲1,782,130
当 期 未 処 分 剰 余 金	▲2,040,044	▲1,813,538

■剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 16 年度 (総代会承認日) 平成17年6月24日)	平成 17 年度 (総代会承認日) 平成18年6月23日)
当 期 未 処 分 剰 余 金	▲ 2,040	▲ 1,813
利 益 準 備 金 取 崩 額	-	-
資 本 準 備 金 取 崩 額	257	4
剰 余 金 処 分 額	-	-
利 益 準 備 金	-	-
出 資 配 当 金	-	-
役 員 賞 与 金	-	-
特 別 積 立 金	-	-
次 期 繰 越 金	▲ 1,782	▲ 1,809

■業務粗利益

(単位:百万円)

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度
資 金 運 用 収 支	2,387	2,519
資 金 運 用 収 益	2,510	2,644
資 金 調 達 費 用	123	124
役 務 取 引 等 収 支	▲ 70	▲ 70
役 務 取 引 等 収 益	176	176
役 務 取 引 等 費 用	246	246
そ の 他 業 務 収 支	▲ 35	45
そ の 他 業 務 収 益	81	68
そ の 他 業 務 費 用	116	22
業 務 粗 利 益	2,282	2,495
業 務 粗 利 益 率	2.38%	2.69%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

■業務純益

(単位:百万円)

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度
業 務 純 益	653	648

(注) 業務純益は、金融機関の本業によるもうけを示す指標で、業務粗利益から、将来の貸し倒れの発生に備える一般貸倒引当金繰入額および経費を差し引いて算出します。

(損益計算書の注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- その他の特別損失のうち主なものとして、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	種 類	用 途	減損損失(千円)	経 緯	将来の使途
薩摩郡さつま町屋地	土地	遊休	3,217	代物弁済により取得	未定
肝属郡錦江町代川原	建物	遊休	64,163	競売物件	未定
同上	土地	遊休	14,536	競売物件	未定
鹿屋市共栄町	土地	遊休	25,148	競売物件	未定
鹿屋市新生町	土地	遊休	90	駐車場用地	未定
鹿児島市松元町	土地	遊休	128,734	代物弁済により取得	未定
合 計			235,890		

営業店店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。

本部、職員寮については、独立したキャッシュ・フローを生成しないことから共用資産としております。

各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額235,890千円を「減損損失」として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

- 法人税等調整額は、実効税率31.06 %で計算しております。

なお、税効果会計適用後の法人税等との負担率の差異の主な内訳は、貸出金の有税償却額806百万円、貸倒引当金繰入限度額455百万円、繰越欠損金371百万円、その他の将来減算一時差異370百万円に対する税効果部分であります。

- 出資 1 口当たりの当期純損失 4 円53銭

■法定監査の状況

当信用組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の5に規定する『特定信用組合』に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士・西村康晴」の監査を受けております。

■代表理事の確認

私は当組合の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第52期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成18年6月23日
鹿児島県信用組合

理事長

桧山 教昭

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

鹿児島県信用組合
理事長 出水田 秀男 様

公認会計士 西村 康晴

私は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5の規定に基づき、鹿児島県信用組合の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第52期事業年度の決算関係書類（以下「事業報告書（会計に関する部分に限る。）」、「貸借対照表」、「損益計算書」及び「剰余金処分計算書」）並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）」について監査を行った。なお、事業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記載に基づく記載部分である。この会計監査書類の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立した第三者から決算関係書類に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に決算関係書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は財務を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての決算関係書類の表示を検討することを求めている。

監査の結果、私の意見は次のとおりである。

(1) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）」は、会計及び記載に誤り組合の状況を正しく示しているものと認める。

(2) 貸借対照表及び損益計算書は、会計及び記載に誤り、組合の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 剰余金処分書は、会計及び記載に適合しているものと認める。

(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）」について、協同組合による金融事業に関する法律の規定により開示すべき事項はない。

(5) 上記(1)その他の各記載部分に記載のとおり、組合は当事業年度に調査可能な範囲に係る会計基準を前年に採用した。これは会計基準の適正に準拠しており、組合と認める。組合と私の間には、公認会計士の規定により記載すべき利益関係はない。

以上

監 査 報 告 書

私は監査人として、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第52期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査は、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告を聴取し、重要な資料等を閲覧し、本部・本店において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、会計監査人から報告および説明を受け、決算関係書類につき検討を加えました。理事と役員組合員の利益相反取引、信用組合が被動とした財産上の利益の供与、信用組合員とした組合員との過剰でない取引に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人、監査報酬の監査の方法および結果は開示であると認めます。

(2) 事業報告書は、会計および記載に誤り、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 貸借対照表に関する監査は、会計および記載に適合し、かつ信用組合の財産の状況その他の事項に誤りし、開示すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、開示すべき事項は認められません。

(5) 理事の職務執行に関する不正の行為または供与もしくは被動に連関する重大な事項は認められません。

なお、理事と役員組合員の利益相反取引、信用組合が被動とした財産上の利益の供与、信用組合員とした組合員との過剰でない取引等についても、理事の職務遂行は認められません。

3. 決算関係に生じた当信用組合の状況に関する重要な事項

事業報告書の(1)の(3)に記載された事項に特異はなく、またこれ以外に該当する事項は認められません。

平成18年6月23日

鹿児島県信用組合

監事(専任) 上野 亨 氏

監 事 坪内 隆郎 氏

監 事 朝倉 正博 氏

〔注〕監事報告書は、協同組合の第5条の5項に定める役員監事でありませ。

■経費の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度
人 件 費	951	950
報酬・給料・手当	730	728
社会保険料等	146	141
退職給付費用	73	80
物 件 費	674	656
事務費	399	367
動産不動産費	65	76
事業費	50	49
人事厚生費	13	21
預金保険料	85	83
動産不動産償却	59	58
税金	28	35
経費合計	1,654	1,641

■役務取引の状況

(単位:百万円)

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度
役 務 取 引 等 収 益	176	176
受入為替手数料	73	70
その他の受入手数料	103	105
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	246	246
支払為替手数料	19	19
その他の支払手数料	0	6
その他の役務取引等費用	226	220

■受取利息及び支払利息の増減

(単位:百万円)

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度
受取利息の増減	▲ 161	134
支払利息の増減	▲ 18	1

■資金運用勘定、調達勘定の平均残高

(単位:百万円)

科 目	平成 16 年度			平成 17 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	95,747	2,510	2.62%	92,845	2,644	2.84%
うち貸出金	67,940	2,326	3.42%	64,434	2,213	3.43%
うち預け金	9,971	13	0.13%	10,581	13	0.12%
うち金融機関貸付等	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	17,398	153	0.88%	17,391	401	2.30%
資 金 調 達 勘 定	100,262	123	0.12%	98,186	124	0.12%
うち預金積金	100,253	123	0.12%	97,680	112	0.11%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2	0	0.00%	500	11	2.38%

■有価証券の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:百万円)

項 目	平成 16 年度			平成 17 年度		
	取得・契約価格	時価	評価損益	取得・契約価格	時価	評価損益
有 価 証 券	17,111	16,923	▲ 188	18,567	17,966	▲ 600
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—
デ リ バ テ ィ ブ 等 商 品	—	—	—	—	—	—

(注) 1.有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの（店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格）については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
2.デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第5項各号に掲げる取引（金融先物取引・金融等デリバティブ取引・先物外国為替取引・有価証券デリバティブ取引等）を組合せた商品です。

■その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度
そ の 他 業 務 収 益 合 計	81	22
国債等債券売却益	65	—
国債等債券償還益	—	2
そ の 他 の 業 務 収 益	16	20

預 金

■預金種目別平均残高

(単位:百万円)

種 目	平成 16 年度		平成 17 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流 動 性 預 金	26,477	26.41%	26,307	26.93%
定 期 性 預 金	73,775	73.59%	71,373	73.07%
定期積金	8,429	8.40%	7,444	7.62%
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	100,253	100.00%	97,680	100.00%

■預金者別預金残高

(単位:百万円)

区 分	平成 16 年度		平成 17 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個 人	81,324	83.17%	80,208	84.01%
一 般 法 人	14,367	14.69%	13,630	14.28%
金 融 機 関	144	0.15%	85	0.09%
公 金	1,949	1.99%	1,547	1.62%
合 計	97,786	100.00%	95,472	100.00%

■1店舗当りの預金残高

(単位:百万円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度
期 末 残 高	3,621	3,536
期 中 平 残	3,713	3,617

■職員1人当たりの預金残高

(単位:百万円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度
期 末 残 高	417	411
期 中 平 残	419	410

貸 出 金

■貸出金種類別平均残高

(単位:百万円)

種 目	平成 16 年度		平成 17 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	756	1.11%	643	1.00%
手 形 貸 付	8,331	12.26%	7,418	11.51%
証 書 貸 付	54,722	80.55%	52,461	81.42%
当 座 貸 越	4,129	6.08%	3,911	6.07%
合 計	67,940	100.00%	64,434	100.00%

■貸出金担保別残高

(単位:百万円)

種 目	平成 16 年度		平成 17 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	7,421	11.31%	6,422	10.14%
有 価 証 券	9	0.01%	9	00.1%
動 産	115	0.18%	135	0.21%
不 動 産	25,290	38.54%	22,765	35.96%
そ の 他	—	—	—	—
小 計	32,837	50.04%	29,332	46.33%
信用保証協会 信用 保 険	5,313	8.10%	6,001	9.48%
保 証	6,054	9.23%	5,972	9.43%
信 用	21,408	32.63%	22,003	34.76%
合 計	65,613	100.00%	63,309	100.00%

■貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区 分	平成 16 年度		平成 17 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	37,827	57.65%	37,453	59.16%
設 備 資 金	27,786	42.35%	25,855	40.84%
合 計	65,613	100.00%	63,309	100.00%

■代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

種 目	平成 16 年度	平成 17 年度
全国信用協同組合連合会	140	123
商 工 組 合 中 央 金 庫	155	154
中 小 企 業 金 融 公 庫	368	288
国 民 生 活 金 融 公 庫	503	395
住 宅 金 融 公 庫	17,150	15,182
年 金 福 祉 事 業 団	557	488
そ の 他	104	—
合 計	18,980	16,633

■1店舗当りの貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度
期 末 残 高	2,430	2,344
期 中 平 残	2,516	2,386

■職員1人当たりの貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度
期 末 残 高	280	272
期 中 平 残	284	270

■貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度
貸出金償却額	224	324

■貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	240	445	205
個 別 貸 倒 引 当 金	2,674	2,613	▲ 61
貸 倒 引 当 金 合 計	2,914	3,059	145

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

■貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円)

業 種 分 類	平成 16 年度		平成 17 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	2,989	4.56%	2,883	4.56%
農 業	792	1.21%	828	1.31%
林 業	80	0.12%	114	0.18%
漁 業	1,466	2.23%	1,392	2.20%
鉱 業	44	0.07%	25	0.04%
建 設 業	9,358	14.26%	7,876	12.44%
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	287	0.44%	287	0.45%
情 報 通 信 業	41	0.07%	36	0.06%
運 輸 業	1,327	2.02%	713	1.13%
卸 売 ・ 小 売 業	4,346	6.62%	4,229	6.68%
金 融 ・ 保 険 業	528	0.81%	350	0.55%
不 動 産 業	827	1.26%	787	1.24%
各 種 サ ー ビ ス	11,712	17.85%	11,379	17.97%
そ の 他 の 産 業	117	0.18%	667	1.05%
小 計	33,919	51.70%	31,572	49.87%
地 方 公 共 団 体	717	1.09%	1,807	2.86%
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	30,977	47.21%	29,929	47.27%
合 計	65,613	100.00%	63,309	100.00%

■融資種類別残高・構成比

(単位:百万円)

ロ ー ン 種 類	平成 16 年度		平成 17 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
一 般 貸 付	45,612	69.52%	43,554	68.80%
個 人 ロ ー ン	830	1.26%	903	1.43%
(教育関連ローン)	(165)	(0.25%)	(166)	(0.26%)
(自動車関連ローン)	(338)	(0.52%)	(339)	(0.54%)
(その他ローン)	(325)	(0.50%)	(397)	(0.63%)
住 宅 関 連 ロ ー ン	12,911	19.68%	12,021	18.99%
制 度 融 資	1,638	2.50%	2,475	3.91%
そ の 他	590	0.90%	531	0.84%
当 座 貸 越	4,030	6.14%	3,823	6.04%
(カードローン)	(2,959)	(4.51%)	(2,804)	(4.43%)
合 計	65,613	100.00%	63,309	100.00%

■リスク管理債権の状況

(単位:百万円) (注記)

区 分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B + C) / A
破 綻 先 債 権	平成 16 年度	3,026	2,366	659	100.00%
	平成 17 年度	2,524	1,754	770	100.00%
延 滞 債 権	平成 16 年度	11,721	52	2,011	91.23%
	平成 17 年度	11,479	8,312	1,819	88.26%
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	平成 16 年度	187	72	49	65.57%
	平成 17 年度	115	62	20	72.33%
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成 16 年度	101	52	21	72.97%
	平成 17 年度	671	375	118	73.57%
合 計	平成 16 年度	15,036	11,174	2,742	92.55%
	平成 17 年度	14,791	10,504	2,729	89.47%

- 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という)を図る事を目的として利息の支払を猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図る事を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

■金融再生法による債権区分

(単位:百万円) (注記)

区 分		債権額 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 D = B + C	保 全 率 D / A	貸倒引当率 C / A - B
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成 16 年度	9,218	7,121	2,097	9,218	100.00%	100.00%
	平成 17 年度	8,003	6,281	1,721	8,003	100.00%	100.00%
危 険 債 権	平成 16 年度	5,582	3,977	577	4,554	81.58%	35.96%
	平成 17 年度	6,059	3,982	814	4,796	79.16%	39.20%
要 管 理 債 権	平成 16 年度	288	125	71	196	68.17%	43.87%
	平成 17 年度	787	438	139	577	73.39%	40.00%
不 良 債 権 計	平成 16 年度	15,089	11,223	2,746	13,969	92.57%	71.03%
	平成 17 年度	14,850	10,702	2,675	13,378	90.08%	64.50%
正 常 債 権	平成 16 年度	51,513					
	平成 17 年度	49,288					
合 計	平成 16 年度	66,603					
	平成 17 年度	64,138					

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生法、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

自己資本の状況

■自己資本比率

(単位:百万円)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
基本的項目 (A)	出 資 金	3,480	3,494	3,465	3,708
	優 先 出 資 払 込 金	—	—	—	—
	資 本 準 備 金	—	—	—	—
	利 益 準 備 金	1,066	—	—	—
	特 別 積 立 金	—	—	—	—
	次 期 繰 越 金	408	▲ 517	▲ 605	▲ 1,782
	そ の 他	—	—	—	—
	其他有価証券の評価差額(▲)	481	404	283	129
補完的項目 (B)	営 業 権 相 当 額 (▲)	—	—	—	—
	計	4,473	2,572	2,576	1,796
	再評価価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	83	78	78	78
	一 般 貸 倒 引 当 金	226	244	265	240
	負債性資本調達手段等	—	—	—	500
控除項目 (C)	補完的項目不算入額(▲)	—	—	—	112
	計	309	323	344	819
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—	—	—
自己資本(D)	控除項目不算入額(▲)	—	—	—	—
	計	—	—	—	—
	(A) + (B) - (C)	4,783	2,896	2,921	2,615
リスクアセット (E)	資産(オンバランス)項目	64,282	58,578	59,722	55,844
	オフバランス取引項目	1,818	1,364	1,057	877
	計	66,100	59,943	60,780	56,722
自己資本比率(D/E)	7.23%	4.83%	4.80%	4.61%	4.45%

証券・内国為替・外国為替業務

■有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	6,176	35.50%	6,128	34.11%
地 方 債	—	—	—	—
社 債	4,559	26.21%	3,905	21.74%
株 式	134	0.77%	291	1.62%
そ の 他 の 証 券	6,528	37.52%	7,640	42.52%
合 計	17,398	100.00%	17,966	100.00%

(注) 当組合は商品有価証券は保有していません。また貸付有価証券の取扱いはございません。

■内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成16年度		平成17年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他金融機関向け	85,037 件	53,806	84,913 件	54,985
	他金融機関から	122,480 件	59,417	124,938 件	58,827
代金取立	他金融機関向け	5,667 件	2,716	1,647 件	1,381
	他金融機関から	737 件	306	659件	370

■外国為替取扱高 (取次業務)

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
貿 易	—	—
輸 出	—	—
輸 入	—	—
貿 易 外	—	—
合 計	—	—

諸 比 率

■預貸率

区 分		平成16年度	平成17年度
預貸率	期 中 平 均	67.76%	65.96%
	期 末	67.09%	66.31%

■総資産利益率

区 分	平成16年度	平成17年度
総資産経常利益率	▲1.17%	0.14%
総資産当期純利益率	▲1.37%	▲0.03%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平均残高}} \times 100$

■預証率

区 分		平成16年度	平成17年度
預証率	期 中 平 均	17.35%	17.80%
	期 末	17.30%	18.81%

■総資金利鞘等

区 分	平成16年度	平成17年度
資金運用利回り(A)	2.62%	2.84%
資金調達原価率(B)	1.77%	1.79%
資金利鞘(A)-(B)	0.85%	1.05%

預金業務

総 合 口 座		普通預金の便利さと定期預金の有利さを1冊の通帳にセット、預ける・貯める・支払う・借りるの1冊4役の
普 通 預 金		日常の出し入れ、給与・年金等の自動受け取り、電気・ガス料金等の公共料金の自動支払いにご利用いた
定 期 預 金		いざというとき、定期預金残高の90%、最高500万円までの自動融資が受けられます。
普 通 預 金		出し入れ自由、お財布代わりにご利用いただけます。
当 座 預 金		小切手・手形等をご利用いただくための預金です。
貯蓄預金 「関取物語」		普通預金のように出し入れ自由で定期預金のようにお得な利率。しかも、お預け入れ残高に応じて金利が5段階にアップ。さらに、1ヵ月複利ですから一層おトクです。
通 知 預 金		お使いみちの決まった資金を短期間にムダなく活かせます。
納 税 準 備 預 金		納税資金の準備にご利用ください。利息には税金はかかりません。
定期預金	期日指定定期	1年複利の定期預金。1年据置後は満期日を自由に指定でき、また一部払い出しもできます。
	スーパー定期 (自由金利定期M型)	資金を高利回りで運用する自由金利型の預金です。
	大口定期	大口の資金の運用に最適な高利回り商品です。
	変動金利定期	6ヵ月ごとに金利が変わる定期預金です。
	満期自由型複利定期 「自由自在」	お預入期間に応じて8段階の有利な金利で運用でき、6ヵ月経過後はお引き出しが自由で、一部払い出しも可能な預金です。
	積立定期 「夢」	あらかじめ目標額を定め、毎月一定の金額を積み立てていく預金です。また、積立回数や毎月の金額を定めない自由型もあります。
定期積金	定期積金 「望」	目的に合わせて毎月決まった金額を積み立てる預金です。
	交通傷害保険付積金 「お守りくん」	積金に交通傷害保険をセットした預金です。交通事故や火災により死亡された場合、目標積立額と積立残高の差額が保険金として支払われ、月々の保険料は“けんしん”が負担します。

各種サービス

キャッシュカード	けんしんの店内・店外のキャッシュコーナーはもちろん、全国の信用組合・銀行・信用金庫・郵便局・コンビニなどのキャッシュコーナーで預金のお引き出し、残高照会ができます。
自動受取サービス	毎月の給料・ボーナスや国民年金、厚生年金、各種共済年金がご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。
自動支払サービス	公共料金や各種保険料、ローンの返済、クレジットカードのご利用代金を預金口座から自動的にお支払いいたします。
代金回収サービス	鹿児島ネットサービス (K-NET) を利用し、県内11のどの金融機関の口座からでも代金の引落しができます。
ファームバンキングサービス	“けんしんオフィスサービス”は、事務所や自宅にいながらにして残高照会・振替・振込が簡単にできます。(注) 現在、新規加入のお取扱は行っておりません。
けんしんビジネスクラブ	各種業界の経営情報やアドバイスをお届けすることを目的に設立されたクラブです。
デビットカードサービス	お手持ちのけんしんキャッシュカードで、買物や商品代金の支払が簡単にできます。

融資業務

手形割引	受取手形の資金化にご利用いただけます。
証書貸付	設備などの長期資金調達にご利用いただけます。
当座貸越	不意の出費や売掛金回収の遅延等により当座預金が不足しても、ご契約いただいた限度額内であれば、いつでも、面倒な手続きなしで手形・小切手の決済ができます。
代理業務	代理貸付 業種や資金使途にあわせて各種の代理貸付をご利用ください。 ●種類 住宅金融公庫、年金福祉事業団、国民生活金融公庫、国の教育ローン、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、雇用促進事業団、全国信用協同組合連合会、農林漁業信用基金
	その他の代理業務 勤労者退職金共済機構、西日本建設業保証㈱、(財)公庫住宅融資保証協会
債務保証	公共工事契約保証、高速道路通行料金別納制度、航送料金別納制度

カードローン	カードローン	利用限度額内であれば何回でもご利用いただけます。
	カードローンBIG	最高300万円までご利用いただける大型のカードローンです。
	カードローンセレクト	当組合が指定する職域にお勤めの方にお勧めするカードローンです。
	クイックカードローン	契約したその場で即お借り入れできます。
	アシスト24	ホームアシスタントサービス付帯のカードローンです。自宅の鍵開けや水周りの緊急トラブルに電話一本で駆けつけます。

個人向けローン	フリーローン	教育・旅行・レジャーなどお使い道は自由です。豊かな暮らしにお役立て下さい。
	スピードローン『便利でござす』	資金使途自由。運転免許証か健康保険証のみでお申し込みできる簡単便利なローンです。
	教育ローン	高校・大学・専門学校の学校納付金や受験費用、下宿代等にもご利用いただけます。
	マイカーローン	車の購入、カー用品、車検・修理等、車に関する諸費用にご利用いただけます。
	マイカーローン『R1』	車の購入や車に関する諸費用にご利用いただけます。さらに安心の無料ロードサービス付きです。
	おまとめ専用ローン『一本化計画』	複数のお借入（消費者金融、信販会社等）を一つのお借入にまとめて返済する専用ローンです。
	介護ローン『思いやり』	福祉介護機器の購入や介護に必要な居宅の増改築にご利用いただけます。
	ホームローン	土地の購入、住宅の新築等、マイホームの実現にご利用いただけます。
	住宅リフォームローン	住宅の増改築等、リフォーム専用の資金です。門塙、庭工事等にもご利用いただけます。
	住宅借換ローン	住宅ローンの借換にご利用いただけます。
事業者用ローン	アパートローン	アパート、マンション等の新築購入資金及び増改築資金にご利用いただけます。
	保険料ローン	各種積立型保険、年金保険の一括払いをご希望の方にご利用いただけます。
	ビジネスオートローン	事業用車輛の購入にご利用いただけます。
	財務改善ローン	法人の代表者及び役員が、その法人からの借入金等（仮払金、代表者勘定等）を返済するためのローンです

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下法等という)を遵守して以下の考え方にに基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載(又は、窓口等に掲示(備付ける))することにより、公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報を、下記の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

【業務内容】

- 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- 投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- その他信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

【利用目的】

当組合及び当組合の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用致します。

なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用致しません。

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 本人確認法に基づくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- 組合員資格の確認および管理のため
- その他、お客さまとお取引を適切かつ円滑に履行するため

【機微情報に関する利用目的】

- 機微情報は金融分野における個人情報保護に関するガイドラインに掲げる場合を除き、取得、利用又は第三者提供を致

しません。また、機微情報は協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づき、利用目的が限定されておりますので、同規則が定める利用目的以外で利用致しません。

【個人信用情報に関する利用目的】

- 個人信用情報機関から提供を受けた個人信用情報は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則等に基づき、限定されている目的以外では利用致しません。

2. 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1) 法令等により必要とされている場合
- (2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する所定の者と共同利用しております。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

総務部総務課 TEL 0994-43-2221
FAX 0994-44-9251
Eメール kenshin@hyper.ocn.ne.jp

総代会に関する情報開示

1. 総代会の制度

信用組合は組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じ経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関であります。その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権として総会を通じ組合経営に反映することとなります。当組合では、組合員数が4万人と多数の為、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて法令に基づく総代会制度を採用しております。

この総代会は、定款の変更、決算関係書類の承認、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であります。したがって、総代会は、組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるように、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

総代会の開催につきましては、毎年6月に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

2. 第51期通常総代会の決議事項

平成18年6月23日開催の第52期通常総代会において、次の決議事項が附議され、決議事項については、それぞれ原案どおり承認可決されました。

【決議事項】

- 第1号議案 平成17年度(第52期)事業報告書、貸借対照表、損益計算書並びに損失処理案について承認を求める件
- 第2号議案 平成18年度(第53期)事業計画案及び収支予算案の承認を求める件

- 第3号議案 定款の一部変更について承認を求める件
- 第4号議案 平成18年度(第53期)における役員報酬限度額の承認を求める件
- 第5号議案 組合員の除名について承認を求める件
- 第6号議案 理事・監事の補充について承認を求める件

3. 総代の任期と定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は170人以上200人以内と定款に規定され、営業区域ごとに総代の定数が定められております。

なお、平成18年3月31日現在の総代数は194人、組合員数は47,578人であります。

4. 総代の選挙区及び選挙区毎の総代の定数

選挙区	所属市町	総代数
中部	鹿屋市、垂水市、曾於市 曾於郡一円	78人
南部	肝属郡一円、指宿市 揖宿郡のうち開聞町、山川町 穎娃町	52人
北部	霧島市 始良郡一円 鹿児島市 大口市、出水市、阿久根市 薩摩川内市 伊佐郡 出水郡一円	66人

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当組合は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当組合は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

預金保険制度

「預金保険制度」は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としており、政府、日本銀行、民間金融機関の出資により設立された預金保険機構が運営しています。

平成17年4月1日以降		
預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金	「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金は全額保護
	定期預金 定期積金 貯蓄預金 通知預金 納税準備預金	合算して元本1,000万円までとその利息等（定期積金の給付補填金を含む）を保護 （1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます （一部カットされることがあります））
対象外品 対商	譲渡性預金 外貨預金	保護対象外（破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます （一部カットされることがあります））

地区一覧・店舗一覧自動機器設置状況

◆鹿屋・肝属地区

本店	鹿屋市
鹿屋中央支店	鹿屋市
古江支店	鹿屋市
西原支店	鹿屋市
高隈支店	鹿屋市、鹿屋市輝北町
垂水支店	垂水市
肝付吾平支店	鹿屋市吾平町
串良支店	鹿屋市串良町、東串良町
高山支店	肝付町
内之浦支店	肝付町
大根占支店	錦江町
根占支店	南大隅町
田代支店	錦江町
佐多支店	南大隅町

◆曾於地区

大崎支店	大崎町、志布志市有明町
志布志支店	志布志市
岩川支店	曾於市、志布志市松山町
末吉支店	曾於市

◆始良地区

始良支店	始良町
加治木支店	加治木町、霧島市溝辺町、霧島市横川町、湧水町
国分支店	霧島市
蒲生支店	蒲生町、吉田町
隼人支店	霧島市隼人町、霧島市牧園町

◆北薩地区

大口支店	大口市、菱刈町
宮之城支店	さつま町、薩摩川内市
出水支店	出水市
高尾野支店	阿久根市、出水市高尾野町、出水市野田町、長島町



本部／鹿屋市寿3-1-1 TEL0994-43-2221

— 鹿屋・肝属地区 —

★ 本店	鹿屋市寿3-1-1	TEL0994-44-6611
★ 鹿屋中央支店	鹿屋市向江町8-18	TEL0994-42-5151
★ 古江支店	鹿屋市古江町7452-11	TEL0994-46-2017
★ 西原支店	鹿屋市西原4-10-9	TEL0994-44-5525
★ 高隈支店	鹿屋市上高隈町42-4	TEL0994-45-2035
★ 垂水支店	垂水市本町18	TEL0994-32-5100
★ 肝付吾平支店	鹿屋市吾平町上名7652-1	TEL0994-58-7151
★ 串良支店	鹿屋市串良町岡崎3416	TEL0994-63-2108
★ 高山支店	肝属郡肝付町前田883-1	TEL0994-65-2210
★ 内之浦支店	肝属郡肝付町南方259-2	TEL0994-67-2246
★ 大根占支店	肝属郡錦江町城元618-27	TEL0994-22-0527
★ 根占支店	肝属郡南大隅町根占北1275-12	TEL0994-24-2045
★ 田代支店	肝属郡錦江町田代麓774	TEL0994-25-2133
★ 佐多支店	肝属郡南大隅町佐多伊座敷3906-10	TEL0994-26-0551

— 曾於地区 —

★ 大崎支店	曾於郡大崎町仮宿1544	TEL0994-76-1231
★ 志布志支店	志布志市志布志町志布志2-6-3	TEL099-472-2345
★ 岩川支店	曾於市大隅町岩川6538	TEL099-482-0612
★ 末吉支店	曾於市末吉町二之方2100	TEL0986-76-6600

— 始良地区 —

★ 始良支店	始良郡始良町宮島町21-2	TEL0995-65-3107
★ 加治木支店	始良郡加治木町本町174	TEL0995-63-2074
★ 国分支店	霧島市国分中央5-13-3	TEL0995-45-0530
★ 蒲生支店	始良郡蒲生町上久徳2547-2	TEL0995-52-0012
★ 隼人支店	霧島市隼人町内山田2-17-2	TEL0995-42-0321

— 北薩地区 —

★ 大口支店	大口市元町20-4	TEL0995-22-1355
★ 宮之城支店	薩摩郡さつま町虎居町1-2	TEL0996-53-0417
★ 出水支店	出水市昭和町37-2	TEL0996-62-4906
★ 高尾野支店	出水市高尾野町柴引7-9	TEL0996-82-3381

店舗外キャッシュコーナー

鹿屋・肝属地区

- ★ 鹿屋体育大学前
- ★ 鹿屋市役所
- ◆ 鹿屋合同庁舎(県)
- ◆ 県立鹿屋医療センター
- ◆ ニシムタ鹿屋バイパス店
- ★ 串良支店 柏原出張所

始良地区

- ◆ ニシムタ始良店
- ◆ クッキー国分北店
- ◆ サンキュー隼人店
- ◆ コープかごしま国分店
- ◆ 始良町役場
- ★ 加治木支店溝辺出張所

曾於地区

- ◆ サンポート志布志アピア店
- ◆ サンキュー西志布志店
- ★ アイショップ野方店

北薩地区

- ◆ タイヨー大口店
- ◆ ニシムタ出水店
- ◆ ブラッセダイワ宮之城店

鹿児島市内

- ◆ 天文館リパティハウス

☆マーク……………ATM(ご入金・お支払い・残高照会)
◇マーク……………CD(お支払い・残高照会)
取扱日／ミドリ……………平日のみ
アカ……………平日・土曜日・日曜祝祭日
※土曜・日曜祝祭日のお取扱いは「お支払い」と「残高照会」のみとなります。

(平成18年6月末現在)

キャッシュカードご利用について

当組合では、これまで以上にお客様の大切なご預金を偽造キャッシュカード犯罪等からお守りするために、平成18年3月12日より当組合キャッシュカードの1日あたりのご利用限度額を下表のとおり改定しております。（ローンカードも同様の取扱となります）

1日1口座あたりのATM等ご利用限度額

改定前		改定後	
お引出し限度額	200万円	お引出し限度額	50万円※
お振込限度額	100万円	お振込限度額	100万円※
デビットカード 利用限度額	200万円	デビットカード 利用限度額	50万円※

※利用限度額は任意に設定が可能です。

キャッシュカードによる1日あたりの利用限度額の設定（減額・増額）をご希望されるお客様は、営業店窓口にて対応いたしております。

- ・平日営業時間内に、お取引のある営業店窓口で変更できます。
- ・口座ごとに1日の利用限度額の設定が、1千円～200万円の範囲内で変更できます。
- ・お引出し限度額、お振込限度額、デビットカード利用限度額それぞれに設定することが出来ます。
- ・お手続には、①キャッシュカード又は通帳②お届印③本人確認資料（運転免許証等）が必要となります。
- ・変更手数料等は一切かかりません。

ご不明な点がございましたら営業店窓口までお尋ねください。

カードの紛失・盗難の連絡先

万一、カード(キャッシュカード・ローンカード)を紛失、または盗難に合われた場合は、以下の連絡先まで連絡ください。よろしくお願いします。

曜 日	対 応 時 間	連 絡 先
平 日	午前8:30～午後5:00	お取引取扱店まで
	午後5:00～午後9:00	しんくみ自動機集中監視センター
土・日・祝日	午前8:00～午後8:00	電話番号 047-498-0151

各種手数料

■CD・ATM手数料

	平 日		土 曜 日		日曜祝日
	9:00~18:00	18:00~19:00	9:00~14:00	14:00~17:00	9:00~17:00
県信カード	無 料	105円	無 料	105円	105円
他行カード	105円	210円	105円	210円	210円

(平成18年6月末現在)

■為替手数料

為 替 の 種 類	当組合本支店あて		店内振込	他店あて	他金融機関あて				
振 込 手 数 料	3 万 円 未 満 1 件 に つ き		105円	210円	電 信 扱	3 万 円 未 満 1 件 に つ き	525円		
						3 万 円 以 上 1 件 に つ き	組 合 員 630円 非組 合 員 840円		
	3 万 円 以 上 1 件 に つ き		組 合 員	105円	315円	文 書 扱	3 万 円 未 満 1 件 に つ き	525円	
			非組 合 員	315円	525円		3 万 円 以 上 1 件 に つ き	組 合 員 630円 非組 合 員 840円	
A T M (カ ー ド) 振 込	3 万 円 未 満 1 件 に つ き		52円	52円	3 万 円 未 満 1 件 に つ き		315円		
	3 万 円 以 上 1 件 に つ き		105円	105円	3 万 円 以 上 1 件 に つ き		472円		
F B に よ る 振 込 手 数 料	3 万 円 未 満 1 件 に つ き		無料	105円	3 万 円 未 満 1 件 に つ き		315円		
	3 万 円 以 上 1 件 に つ き		無料	315円	3 万 円 以 上 1 件 に つ き		525円		
交 換 取 立 (通 帳 入 金)	同 一 地 区		210円		同 一 地 区		210円		
	広 域		210円		広 域		210円		
送 金 手 数 料	1 件 に つ き			420円 (送金 小切手)	至急扱	1 件 に つ き	840円		
					普通扱	1 件 に つ き	630円		
代 金 取 立 手 数 料	1 通 に つ き			420円	至急扱	1 通 に つ き	840円		
					普通扱	1 通 に つ き	630円		
そ の 他 の 手 数 料	送金・振込の組戻料					1 件 に つ き	630円		
	取立手形組戻料					1 通 に つ き	630円		
	取立手形店頭呈示料 (ただし、実費が630円を超える場合は、その実費をいただきます。)					1 通 に つ き	630円		
	不渡手形返却料					1 通 に つ き	630円		

(平成18年6月末現在)

■けんしんオフィスサービス

種 類	金 額		
基 本 手 数 料	1口座、1ヶ月あたり 1,050円		
通知サービス手数料	無	料	
照会サービス手数料	無	料	
振 込 手 数 料	店内振込	当組合宛	他行宛
3万円以上(1件あたり)	無料	315円	525円
3万円未満(1件あたり)	無料	105円	315円

(平成18年6月末現在)

■両替手数料

両替合計枚数	窓口両替		訪問両替	
	組合員	その他	組合員	その他
～ 100枚	無 料	無 料	105円	105円
101枚～ 300枚	無 料	105円	105円	210円
301枚～ 500枚	210円	315円	315円	420円
501枚～ 700枚	420円	525円	525円	630円
701枚～ 900枚	630円	735円	735円	840円
901枚～ 1000枚	840円	945円	945円	1,050円
1001枚～	945円	1,050円	1,050円	1,155円

(平成18年6月末現在)

■その他の手数料

種 類	基 準	金 額
カードローンカード新規利用手数料	初回利用時	1,050円
カードローンカード再発行手数料	1 枚	2,100円
キャッシュカード再発行手数料	1 枚	1,050円
専用手形口座開設手数料	1 口座	5,250円
専用手形用紙交付手数料	1 枚	525円
約束手形用紙交付料	1冊(20枚)	210円
為替手形用紙交付料	1冊(25枚)	525円
小切手用紙交付料	1冊(50枚)	420円
通帳・証書再発行手数料	1 冊	1,050円
残高証明書等各種証明書発行手数料	1 通	210円
自己宛小切手発行手数料	1 枚	1,050円
担保抹消用印鑑証明書発行手数料	1 通	2,100円
手形貸付実行手数料	1 件	1,050円
証書貸付実行手数料	1千万円未満 1千万円以上	1,050円 2,100円
各種ローン実行手数料	1 件	2,100円
手形割引信用調査手数料	1 件	1,050円
担保物件調査手数料	1 件	10,500円
融資関係各種変更手数料	1 件	5,250円

(平成18年6月末現在)

店舗統廃合のご案内

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

合理化の一端として下記店舗を閉じることになりました。今後につきましては、すべてのお取引を継承店舗へ移管させていただきます。

また、継承店舗以外でのお取引をご希望されるときは、渉外係または窓口にご連絡いただければ、ご希望の店舗への手続をさせていただきます。

皆様には何かとご迷惑とご不便をお掛けするとは存じますが、今後は担当地区渉外係がお伺いし、預貸金のご相談や関連の業務を続けさせていただきますのでご事情をご理解のうえご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、ご不明な点がございましたら何なりとお申し付け願いたいと存じます。

これまでの永年にわたるご愛顧に対し、心から厚く御礼申し上げますとともに、これからも従来同様皆様の“けんしん”としてご愛顧ご支援賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

鹿児島県信用組合

理事長 檜山 教昭

店舗廃止日 平成18年9月22日（金曜日）

廃止店	引継店
鹿屋中央支店（店番002） 〒893-0006 鹿屋市向江町8番18 電話 0994-42-5151	本店（店番013） 〒893-0014 住所 鹿屋市寿3丁目1番1号 電話 0994-44-6611
佐多支店（店番029） 〒893-2601 住所 肝属郡南大隅町佐多伊座敷3906-10 電話 0994-26-0551	根占支店（店番027） 〒893-2501 住所 肝属郡南大隅町根占川北1275-12 電話 0994-24-2045
蒲生支店（店番024） 〒899-5302 住所 始良郡蒲生町上久徳2547-2 電話 0995-52-0012	始良支店（店番018） 〒899-5432 住所 始良郡始良町宮島町21-2 電話 0995-65-3107

店舗統廃合に伴うQ&A

Q 1. 預金の口座番号は変わりますか。

各種ご預金（当座預金、普通預金、総合口座、貯蓄預金、定期預金、定期積金、通知預金、納税準備預金等）をお取引いただいているお客様は、**お取引店名、店番号（店舗コード）**が変更となります。

現在ご利用いただいているお通帳・証書につきましては、そのまま引き続きご利用いただけます。

Q 2. 小切手。手形用紙は今までどおり使えますか。

当座預金をご利用のお客様は、以下のような変更手続きが必要になります。

お取引店名、店番号（店舗コード）が変更になるため、現在ご使用中の小切手・手形用紙は新しいものに差替えさせていただきます。なお、差替えにつきましては、事前に新しい小切手・手形用紙をご用意させていただきますので、**平成18年9月25日（月）以降は、新しい小切手・手形用紙をご利用ください。**

既に振出または引受された旧お取引店の小切手・手形が、お取引店変更後に支払呈示された場合は、新お取引店の口座からお支払させていただきます。現在ご使用中の小切手・手形用紙のうち未使用のものは、平成18年9月25日（月）以降、お早めにご返却いただきますようお願い申し上げます。

Q 3. キャッシュカード・ローンカードは今までどおり使えますか。

現在ご利用中のキャッシュカード・ローンカードは引き続きご利用いただけます。

Q 4. 年金の受取りに、何か変更手続きが必要ですか。

民年金、厚生年金、船員保険、労災保険につきましては、お手続きは不要です。

上記以外の各種共済年金、その他各種年金をお受取りのお客様は、誠に恐れ入りますが年金支給先への変更手続きをお願いします。お手続きに関してご不明な点は「旧お取引店舗」までご相談ください。

Q 5. 公共料金等の自動引落しを利用しているのですが、何か変更手続きが必要ですか。

変更手続きは不要です。（引き続き、新お取引店の口座より引落しさせていただきます。）

Q 6. 出資証券は、何か手続きが必要ですか。

お手続きの必要はございません。現在お手持ちの出資証券は、そのまま有効です。

Q 7. お振込の口座をご指定されているお客様へ

給料振込、その他振込をお受けの方は、新お取引店名、店番号（店舗コード）が変更になるため、**ご勤務先やお取引先へのお振込番号変更の連絡**をお願いいたします。

索引

（各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。）

◆ [ごあいさつ]	1
◆ [概況・組織]	
事業の組織 *	1
役員一覧(理事、監事の氏名および役職名) *	1
店舗一覧(事務所の名称および所在地) *	21
自動機器設置状況	21
地区一覧	21
組合員数	3
子会社の状況	取扱なし
◆ [主要事業内容]	
主要な事業の内容 *	17、18
◆ [業務に関する事項]	
事業の概況 *	2 □
経常収益 *	3 □
業務純益	11 □
経常収益(損失) *	3 □
当期利益(損失) *	3 □
出資総額および出資総口数 *	3 □
純資産額 *	3 □
総資産額 *	3 □
預金積金残高 *	3 □
貸出金残高 *	3 □
有価証券残高 *	3 □
単体自己資本比率 *	3 □
出資に対する配当金 *	3 □
職員数 *	1
◆ [主要業務に関する指標]	
業務粗利益および業務粗利益率 *	11 □
資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 *	11 □
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り *	13 □
資金利鞘 *	16 □
受取利息、支払利息の増減 *	13 □
役務取引の状況	13 □
その他業務収益の内訳	13 □
経費の内訳	13 □
総資産経常利益率 *	16 □
総資産当期純利益率 *	16
◆ [預金に関する指標]	
預金種目別平均残高 *	14 □
預金者別平均残高	14 □
財形貯蓄残高	取扱なし
職員1人当り預金残高	14 □
1店舗当り預金残高	14

◆ [貸出金等に関する指標]	
貸出金種類別平均残高 *	14 □
貸出金担保の種類別残高 *	14 □
貸出金使途別残高 *	14 □
貸出金業種別残高・構成比	15 □
ローン別残高・構成比	15 □
預貸率(期末・期中平均) *	16 □
代理貸付残高の内訳	14 □
職員1人当り貸出金残高	14 □
1店舗当り貸出金残高	14
◆ [有価証券に関する指標]	
商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱なし
有価証券の種類別平均残高 *	16 □
預証率(期末・期中平均) *	16
◆ [経営管理体制に関する事項]	
リスク管理の体制 *	3 □
法令遵守の体制 *	3
◆ [財産の状況]	
貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書(損失金処理計算書) *	9、10、11 □
リスク管理債権の状況 *	15 □
金融再生法で定められた新基準による債権区分 *	15 □
自己資本の充実の状況(自己資本比率明細) *	16 □
有価証券、金融信託等の評価 *	13 □
外貨建資産残高	取扱なし
オフバランス取引の状況	取扱なし
先物取引の時価情報	取扱なし
オプション取引の時価情報	取扱なし
貸倒引当金(期末残高および期中の増減額) *	14 □
貸出金償却の額 *	14 □
会計監査人による監査 *	12
◆ [その他の業務]	
内国為替取扱実績	16 □
外国為替取扱実績	16 □
公共債窓販実績	取扱なし
公共債引受額	取扱なし
手数料一覧	23
◆ [その他]	
地域貢献	4
リレーションシップバンキング	7
トピックス	5、6
沿革・歩み	8
個人情報保護宣言	19
総代会等について	20
金融商品に係る勧誘方針	20
預金保険制度について	20
キャッシュカードのご利用について	22
店舗統廃合のご案内	24

平成18年7月
発行／鹿児島県信用組合
鹿児島県鹿屋市寿3丁目1番1号
TEL 0994-43-2221
お問い合わせは、総合企画部・総合企画課へ



鹿児島県信用組合